

条 例 見 直 し 調 書

		作成年度	平成 21 年度
条 例 名	神奈川県個人情報保護条例		
条 例 番 号	平成 2 年神奈川県条例第 6 号	法 規 集	第 1 編第 1 章第 1 節
所 管 部 局 室 課	県民部情報公開課		
条 例 の 概 要	<p>県の機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めている。</p>		
検 討	視 点	検 討 内 容	備 考
	必要性 〔現在でも必要な条例か。〕	<p>県は、平成 2 年に全国の都道府県に先駆け条例を制定し、個人情報保護制度を実施している。</p> <p>ネットワーク社会の進展により情報漏えいに対する県民の不安が増大するなど、県内における個人情報の取扱いに伴う個人の権利利益の侵害の防止を図ることが一層重要となっていることから、基本的人権の擁護及び公正で民主的な県政の推進に努めるため、本条例は必要である。</p>	<p>平成 20 年度運用実績 自己情報の請求件数等 11,690 件</p>
	有効性 〔現行の内容で課題が解決できるか。〕	<p>過去の運用実績が示すとおり、多数の請求者等によって個人情報保護制度が利用されており、また、実施機関に係る個人情報取扱事務登録及び事業者に係る個人情報取扱業務登録のいずれも、着実に登録数を増やしていることから、本条例は、個人情報保護施策の総合的な取組みの推進に有効に機能している。</p> <p>しかしながら、近年、事務事業のアウトソーシング等が進む中、再委託先等における個人情報に係る事故の発生なども見られることから、より時代に即した個人情報保護施策を図るため、改正を検討する必要がある。</p>	<p>平成 2 年度～平成 20 年度 運用実績の累計 自己情報の請求件数等 276,056 件 個人情報取扱事務登録 (平成 20 年度末) 事務数 2,968 件 文書件数 9,787 件 個人情報取扱業務登録 (平成 20 年度末) 事業者数 8,175 事業者 業務数 14,451 件</p>
	効率性 〔現行の内容で効率的といえるか。〕	<p>実施機関が原則として条例に基づき事務を執行し、例外的に必要な場合のみ審議会に諮る仕組みとなっており、かつ、審議会への諮問事案についても、事前の調整により、1 回の審議で済むようにするなど、効率的な運用を図っている。</p> <p>なお、個人情報保護審議会については、附属機関の運営の効率化等の観点から情報公開運営審議会と統合する。</p>	
	基本方針適合性 〔県政の基本的な方針に適合しているか。〕	<p>神奈川力構想に掲げられている「県民との対話による開かれた県政の推進」における「個人情報保護の推進」に適合している。</p>	<p>神奈川力構想 ○ 県民との対話による開かれた県政の推進 「個人情報保護施策の充実を図るとともに、個人情報保護制度の正しい理解を促すため、引き続き職員研修や事業者・県民に対する啓発に努め、個人情報保護に係る総合的な取組みを進めます。」</p>

	適法性 〔憲法、法令に抵触しないか。〕	個人情報保護に関する法律第5条及び第11条から第13条の規定に則した内容であり、また、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律との整合性にも配慮しており、憲法、法令に抵触するものではない。	
	その他		
見直し結果	改正・廃止の必要はない。 <u>改正・廃止を検討する。</u>	理由	特記事項
		より時代に即した個人情報保護施策を図るため、改正を検討する必要がある。	要綱に規定する見直しの視点には該当しないが、地方独立行政法人を条例上の実施機関に位置付けるための改正を行う。
次回見直し予定	未定	見直し規定の有無	① 無